外国人住民の『住民基本台帳制度』が始まります

～ 外国人登録制度は廃止されます ～

平成２４年７月９日（施行日）スタート

問い合わせ　浦添市役所　市民課　☎876-1234（内線3068）

外国人の方にも住民票が作成されます。

浦添市の住民であれば日本人と同様に住民票が作成され、より利便性が高まります。

①国籍を問わず世帯全員を記載した「住民票謄本」なども発行可能になります。また外国人が世帯主になることも可能です。

②住所を変更する際にも、日本人と同様に転入・転出・転居等の「住民異動届出」を行うことになります。（在留管理制度上の「住居地変更届出」を兼ねる手続です）

③在留資格や在留期間の変更等の手続は、地方入国管理局のみで済み、その内容は住民票にも反映されます。氏名や国籍等の変更も同様です。

④1年後には「住民基本台帳カード」の交付などの新たなサービスも受けられるようになります。

在留資格等を証明する新たな証明書が交付されます。

現在の「外国人登録証明書」の代わりに、在留資格に応じて「在留カード」や「特別永住者証明書」が交付されます（順次切替）。

証明書名称	在留資格	交付窓口	交付方法
在留カード	中長期在留者	入国管理局	入国時や在留関係の手続の際に交付
特別永住者証明書	特別永住者	市町村	申請により交付

※法務省入国管理局ホームページから転載。

外国人住民の方に「仮住民票記載事項通知書」を発送します。

住民票への移行に伴い、住民票に記載する内容をご本人が事前に確認できるよう、仮住民票を作成し５月中旬頃に発送します。届きましたら内容をご確認の上、実情と異なる場合は所定の手続を行うようお願いします。（詳しくは送付される通知書に同封した書類を参照ください）

◆対象者は、基準日（５月７日）現在で、浦添市の外国人登録原票に登録された方です。また基準日以降についても、施行日（７月９日）に浦添市の住民と見込まれる外国人に対して随時通知致します。

◆仮住民票は、外国人登録原票に記載されている情報を基に作成されます。

◆施行日までは、引き続き外国人登録制度上の手続が必要です。

その他

施行日以降は、外国人登録原票に記載されていた事項（居住地など）について、市町村で証明することはできません（原票は入国管理局で保管されます）。

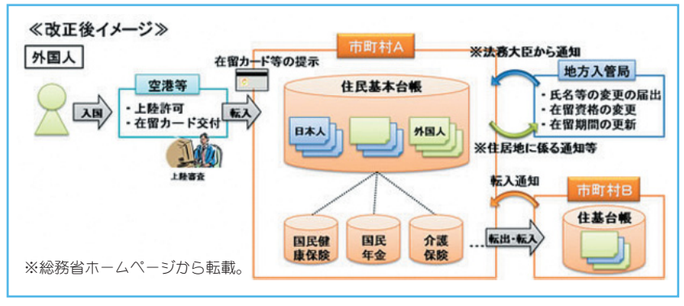

※総務省ホームページから転載。

お知らせ

７月８日（日）は、制度移管作業のため、自動交付機が使用できません。

■制度の詳細については、各ホームページをご覧ください。

〈総務省〉
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

〈法務省入国管理局〉
http://www.immi-moj.go.jp/ne wimmiact_1/index.html

平成24年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

～狂犬病予防注射は飼い主の義務です！～

狂犬病予防注射・犬の登録日程表

実施月日	接種会場	実施時間
5月13日（日）	港川緑地（ホテルウラソエ裏） 港川公民館 城間公民館 屋富祖公民館 大平公民館 大宮公園	午前 9:00～ 9:40 午前10:00～10:30 午前10:50～11:40 午後 1:00～ 1:50 午後 2:10～ 2:40 午後 3:00～ 3:40
5月27日（日）	上野自治会集会場 牧港公民館 伊祖公民館 牧港ハイツ集会場 当山公民館	午前 9:00～ 9:30 午前 9:50～11:20 午後 0:40～ 1:50 午後 2:10～ 2:40 午後 3:00～ 3:50
6月3日（日）	西原公民館 浦西公民館 前田自治会館 グリーンハイツ集会場	午前 9:00～10:10 午前10:30～11:40 午後 1:00～ 2:30 午後 2:50～ 4:00
6月17日（日）	仲西公民館 宮城公民館 勢理客公民館 内間公民館 沢岻公民館 経塚公民館	午前 9:00～ 9:30 午前 9:50～10:30 午前10:50～11:40 午後 1:00～ 2:10 午後 2:30～ 3:30 午後 3:50～ 4:30
6月24日（日）	市役所裏立体駐車場	午前 9:00 ～午後 4:00

※集合注射で受けられない場合は、動物病院で接種して注射済票の交付を受けてください。

平成24年度狂犬病予防注射と犬の登録を下記のとおり行います。問診票を必ず持参し、ご都合の良い会場で受けてください。

※料金は、つり銭のないようにご準備ください。

●新規登録+注射手数料＝6,000円
（登録手数料3,000円＋注射手数料2,450円＋注射済票交付手数料550円）

●継続注射＝3,000円
（注射手数料2,450円＋注射済票交付手数料550円）

●継続注射（鑑札を無くした場合）＝4,600円
（注射手数料2,450円＋注射済票交付手数料550円＋鑑札再交付手数料1,600円）

～予防注射時の注意点～

（１）問診票は自宅で記入してくる。
（２）鑑札を首輪に付けてくる。
（３）噛む恐れのある犬には口輪をつける。
（４）必ず手綱をつけて犬を押さえることのできる人がつれてくる。
（５）犬を清潔にし、糞尿を済ませてくる。（ビニール袋、ちり紙等持参）
（６）注射後２～３日は激しい運動やシャンプーは控える。

問い合わせ　環境保全課　☎ 876－1234（内線3216）

ハブ咬症注意報発令中！（5月～6月）

沖縄県には、猛毒を有するハブが生息し、年間100人前後のハブ咬症患者が発生しています。

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽などで田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブの咬症被害も多く発生しています。

《　もし、咬まれたら!!　》

①まず、慌てずに、ハブかどうかを確かめます。

②ハブだとわかったら、大声で助けを呼び、救急車を呼んで病院へ連れて行ってもらいます。

③助けを待つ間、傷口から血と一緒に毒を吸い出します。

④助けが来るまで時間が掛かる場合は、指が一本通る程度に緩く縛ります。

ハブを見かけたら

自宅や畑などでハブを発見したときは、警察に通報して捕獲してもらってください。

環境保全課では、ハブ捕獲器の貸出しを行っています。

問い合わせ　環境保全課 ☎876-1234（内線3216）　沖縄県衛生環境研究所 ☎946-6710